

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 11月 5日

事業所名 ウイズ・ユニー新中野

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	13		午前「児童発達」、午後「方デイ」と使い分けている。	今後も、スペースの確保や限られた空間でも楽しんで出来ることを工夫しながら、事故や怪我のないよう留意していく。
	2	職員の配置数は適切である	13			シフトを組む際に配置数を確認しており間違いがないよう注意している。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	12	1	出入口は段差があり車椅子などは多少困難があるが、施設内は問題ない	入退室の際、段差がある為、上り下りの際には、引き続き十分留意するよう努める
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	13		全体ミーティングやケース会議でPDCAを意識して行っている	半年に一度、各自目標設定と振り返りを行い、評価面談等が出来るように努める。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	12	1	保護者の意向等を把握し改善につなげる予定で全社員、パートに共有している	ご意見を頂いた際には、スタッフ間で共有し話し合いを持ち、業務改善につなげていく。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	12	1		毎年アンケート調査を行い、ホームページで公表、業務改善に努めていく。
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		13	検討中	第三者委員会の設置には至っておりませんが、連携している機関や有識者からの評価を基に業務改善を行う。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	13		区や他社から研修情報を取り、希望する人は参加できるように努めている	各種研修会へは積極的な参加を促し、職員全員のスキルアップに努めています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	13			
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	13			
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	13		担当する人が立案し、チームに共有している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	13		「SST週間」等、週単位でプログラムを決め、固定化しないようにしている	トレーニングやイベントのバランスに留意しながら、魅力あるプログラム作成に努めていく。
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	13			休日・長期休暇時は、課題の準備時間が限られてしまうので、引き続き計画的に事前準備を行い支援にあたっていく。
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	13			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	13		必ず立案した人が役割分担を確認している	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	10	3	送迎や記録の関係で振り返りの時間が取れない時もある。	児童の状況を書きとめる物を活用し、支援の振り返りに役立て、気づいた点等を共有しています。
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	13		支援終了後と送迎終了後に記録を取っている。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	13		月に数回、会議を行い、見直しの必要性を判断している	今後も、最低6ヶ月に一度はモニタリングを行う。
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	13			

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	13		担当者会議には、児発管と担当者で参加するようにしている	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	13		年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等、保護者を介して情報共有出来ているが、学校側と直接のやり取りはない。	学校との連携がなかなか難しいので、情報共有できる連絡体制作りに努めていく。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		13	対象児童はいないが、受け入れる場合は連絡体制を整える準備はしている	現在医療的ケアが必要な子どもの利用はないが、今後受け入れる場合には、保護者や医師との連携を取っていく。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	13		他施設との間で保護者を介してペーパーで情報を貰う。直接、施設間で情報共有もしている。	連携を取る機会がなかなかないので、保育所や幼稚園との情報共有も実施していけるよう努める。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		13	対象児童はいないが、情報提供できるようにしている	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	1		
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		13	交流はないが、地域イベントなど活用していきたい。	現在は積極的な実施をしていないが、今後保護者の意向を踏まえながら検討していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	13		まだ、参加はしていないが、中野区要保護児童対策地域協議会に加入している	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達状況や課題について共通理解を持っている	13		気になる事があった場合や課題について、送迎時に保護者と会話している	送迎時等に話を伺ったり、面談や電話相談等を行ないながら、共通理解を持てるように努めていく。
保護者への説明責任等	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	10	3	電話やSNS、送迎時に成功例など、保護者に伝えるようにしている。	ペアレントトレーニングプログラムは実施していないが、公的機関等のプログラムの募集がある際は情報提供していく。
	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	13		契約時に書面、口頭で説明している。	契約時に書面を用いてできる限り丁寧に説明を行っていくよう努めていく。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	13		保護者からの相談は、すぐに対応出来る。	相談があった際には、時間を置かず迅速に対応かつ丁寧に対応するよう努める。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	1	12	保護者からの依頼はないが、保護者会等検討する。	今後ニーズを聞き取りながら開催を検討していく。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	13			迅速に事の経緯を説明し、保護者様の不満や不安の解消に努めます。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8	5	メールやLINE、インスタなどSNSを利用して連絡体制は整っているが、会報発行はしていない。	必要に応じて発信出来るように努める。
	35	個人情報に十分注意している	13		個人情報は、常に鍵付き書庫に保管している	今後も、書類関係は鍵のかかるキャビネットで厳重に管理していく。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	13		サインや状況に合わない言語の意味など、保護者と情報共有している	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	11	行事は定期的に行っているが、利用者向けが多い。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	13		職員には周知しているが、保護者に対してはきちんとできていない為、改善していく	
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	13		半年に1回、訓練の機会を設けている	非常災害の発生に備え、現在策定中の安全計画に沿って、避難訓練だけでなく様々な訓練を行っていく。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13		定期的に研修している	今後も、年に2回、虐待防止の研修、身体拘束等適正化の研修を行う。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	12	1	身体拘束が必要な対象児童がいない	やむをえず身体拘束を行った場合には、しっかりと記録を取り、保護者様へ説明をいたします。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	13		契約時にアレルギーの確認を行っている。	今後、調理イベントや外食体験イベントを行う際には、アレルギー対策の徹底に努めていく。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	13		都度、職員間でヒヤリハットの共有を行っている	怪我や事故の際だけではなく、些細なことも記入していくよう努めていく。